

第 53 号

# 横浜市報調達公告版

発行所  
横浜市中区港町 1 丁目 1 番地  
横浜市役所

## 【調達公告】

- △ 総合評価一般競争入札の施行  
（象の鼻防波堤復元工事 ほか 2 件） ..... 2
- △ 一般競争入札の施行  
（主要地方道山下本牧磯子線電線共同溝整備工事（その 9） ほか 29 件） ..... 11
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
（庶務事務システム機器 一式の借入） ..... 48
- △ 同（コピー用紙（再生紙）A 4 約 5,000 箱の購入） ..... 50
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 ..... 52

## 【交通局】

- △ 一般競争入札の施行  
（弘明寺駅電気室直流電源装置更新工事 ほか 4 件） ..... 53

# 調 達 公 告

## 横浜市調達公告第192号

総合評価一般競争入札の施行

次のとおり、「象の鼻防波堤復元工事」ほか2件の工事について、総合評価一般競争入札を行う。

平成19年10月9日

契約事務受任者

横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

### 1 入札参加資格

入札参加者は、入札期間の最終日（2(2)に定める技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間の最終日と同じ。ただし、別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

### 2 入札参加手続等

- (1) 総合評価一般競争入札に係る技術資料についての評価方法及び落札者決定基準の詳細については、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定める。
- (2) 入札参加者は、この公告に定める入札参加資格に関する提出書類（以下「入札参加資格確認資料」という。）及び実施要領書に定める技術資料について、それぞれに定める必要部数を平成19年10月26日から平成19年10月30日までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）に契約第一課へ提出すること。
- (3) 設計図書のダウンロード等
  - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
  - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
  - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。

### 3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

### 4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 技術資料の提出をしない者が行った入札
- (4) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (5) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

- (6) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (7) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- 5 入札参加資格の確認
- (1) 入札者がこの公告で定める入札参加資格を満たす者であるか否かを確認する。
- (2) (1)の入札参加資格の確認にあたっては、2(2)により提出された入札参加資格確認資料によって行う。  
なお、2(2)に定める期間内に入札参加資格確認資料が提出されない場合又は確認のために必要な指示に従わない場合には、入札参加資格を満たす者でない者とする。
- (3) 入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、4(2)に該当するものとし、その者の入札を無効とする。
- (4) (3)の手続きにより、入札者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して当該入札者に通知する。
- 6 技術資料の審査及び技術評価点の算出  
技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。
- 7 落札予定者の決定及び落札者の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者及び当該価格を入札参加者に通知する。
- (2) 6により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。
- (3) 次に掲げる要件をすべて満たす入札者のうち、(2)により算出した評価値が最も高い者（以下「最高評価入札者」という。）を落札予定者とする。  
ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。  
イ 入札者が提出した技術資料が、実施要領書で明示する技術資料の要求要件のうち、必須とされた項目の最低要求要件をすべて満たしていること。  
ウ 評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の105分の100で除して得た数値を下回っていないこと。  
エ その他、この公告等において定めた入札参加資格等をすべて満たしていること。
- (4) 最高評価入札者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱第16条に定めるとおり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）を準用し、地方自治法施行令第167条の10の2第2項の規定に該当するかどうかの調査を行う。  
なお、この場合の調査において、低入札要綱第4条第1項第4号の「当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合」に該当する基準として、平成16年11月16日付（平成18年4月25日改正）行政運営調整局契約財産部通知「低入札価格調査制度の運用変更に伴う、運用基準の策定について」の(1)に定める失格基準を適用するので、注意すること。
- (5) (4)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札予定者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに最高評価入札者とする。
- (6) 最高評価入札者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件（ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。）を満たす技術者を、2(2)により提出された入札参加資格確認資料に記載した技術者とは別に、施工現場に専任で1名配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること）。この場合、当該技術者について、配置技術者（変更）届出書（第6号様式）及び必要書類を別に指定した日時までに契約第一課へ提出すること。
- (7) (4)の調査にあたっては、当該最高評価入札者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(5)に該当するものとし、当該最高評価入札者を落札予定者としなければならないものとする。
- (8) (7)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(5)に該当するものとし、当該最高評価入札者を落札予定者としなければならないものとする。
- (9) 最高評価入札者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札予定者を決めるものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員をしてくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。
- (10) 落札者の決定にあたっては、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱第13条で定める学識経験者の意見聴取を行い、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。
- (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該最高評価入札者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札予定者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに最高評価入札者とする。
- 8 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。

- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。

## 9 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

## 10 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 8(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 9(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (4) 契約金額にかかわらず、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第8条第2項各号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。
- (5) 本市が定める工事については、工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

## 11 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 入札参加資格確認資料において届け出た配置予定技術者は、当該工事が完成するまでの間に変更できない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (9) 5(1)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。  
なお、入札期間の最終日において、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った最高評価入札者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、低入札要綱第4条第1項第1号に該当した場合（ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。）は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- (11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。  
なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0714010063						
入札方法	電子入札による						
工事件名	象の鼻防波堤復元工事						
施工場所	中区海岸通1丁目 象の鼻地区						
工事概要	床掘工1, 013m3、基礎工2, 753m3、ブロック製作・据付工89個、護岸工(石積工)965m2、中詰工6, 032m3						
工期	契約締結の日から平成20年 3月18日まで						
予定価格	286,650,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	港湾					
	格付等級	-					
	登録細目	【港湾：港湾構造物工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	※次頁のとおり					
提出書類	(1)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。工事経験欄に施工した工事の概要を記入し、役職欄の監理技術者又は現場代理人のいずれか従事する方に丸印をつけること(現場代理人に従事する場合は、その他欄に現場代理人と記入し丸印をつけること。)) (2)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) (3)施工実績調書(工事内容欄に、施工した工事の概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。ただし、技術適性リストの〔港湾〕本体工(重力式)a区分に登載されている者は提出不要。) (4)共同企業体協定書兼委任状						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年10月26日(金)午前9時00分から 平成19年10月30日(火)午後5時00分まで						
開札予定日時	平成19年11月13日(火)午前9時15分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	1回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
工事担当課	港湾局建設課			電話 045-671-7302			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0714010063
工事件名	象の鼻防波堤復元工事
入札に係る必要事項	<p><b>【入札参加資格 その他】</b>                  次の要件をすべて満たす技術修得型共同企業体であること。                  (1) 市内企業の技術修得を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。）。 (2) 構成員の数は2者であること。                  (3) 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、その共同企業体の総出資額の10分の4以上であるとともに、代表者となる構成員（以下「代表構成員」という。）の出資比率は、当該共同企業体構成員中最大であること。 (4) 各構成員は、前頁の入札参加資格を満たす者であること。 (5) 代表構成員の平成19・20年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の港湾に係る工事最高請負実績の元請金額が、180,589,500円以上であること。 (6) 構成員の組み合わせは、次のア代表構成員の資格要件をすべて満たす者とイ市内企業構成員の資格要件をすべて満たす者による組み合わせであること。</p> <p>ア 代表構成員の資格要件                  (ア) 平成8年4月1日以降に完成した、海上において作業船を用いて施工した本土工（重力式）を含む港湾工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。）。                  (イ) 前頁の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、海上において作業船を用いて施工した本土工（重力式）を含む港湾工事の元請としての施工経験を有すること。</p> <p>イ 市内企業構成員の資格要件                  (ア) 所在地区分が市内であること。                  (イ) 平成8年4月1日以降に完成した、次のa又はbいずれかの工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分2以上のものに限る。）。                  a 海上において作業船を用いて施工した本土工（重力式）を含む港湾工事                  b 岸壁又は護岸の築造工を含む港湾工事                  (ウ) 前頁の技術者は平成8年4月1日以降に完成した、次のa又はbいずれかの工事の元請としての施工経験を有すること。                  a 海上において作業船を用いて施工した本土工（重力式）を含む港湾工事                  b 岸壁又は護岸の築造工を含む港湾工事</p> <p>(7) 市内企業構成員に所属する技術者を、本件工事における現場代理人又は監理技術者として配置すること。 (8) 市内企業構成員に所属する技術者が、上記(6)イ(ウ)aの施工経験を有していない場合は、代表構成員に所属する技術者を本件工事における監理技術者として配置すること。</p> <p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事の総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。                  総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。                  ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成19年10月12日                  ・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間                  ：平成19年10月26日から平成19年10月30日まで                  ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成19年11月下旬                  (2) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち(4)共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない(公告本文11(11)を参照)。                  (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文10による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です)                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010367					
入札方法	電子入札による					
工事件名	南部処理区中島地区下水道再整備工事（その4）					
施工場所	南区通町1丁目17番地先から若宮町3丁目41番地先まで					
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ450mm、L=968m）、管きょ更生工（Φ200mm～Φ400mm、L=385.2m）					
工期	契約締結の日から平成21年 1月30日まで					
予定価格	152,530,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年10月26日（金）午前 9時00分から 平成19年10月30日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年11月13日（火）午前 9時15分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局管路再整備課			電話 045-671-3983		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0721010367</p>
<p>工事件名</p>	<p>南部処理区中島地区下水道再整備工事（その4）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。                  総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。                  ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成19年10月15日                  ・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間                      ：平成19年10月26日から平成19年10月30日まで                  ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成19年11月下旬                  (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (3) 入札期間の最終日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文11（9）を参照）。                  (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文10による。                  (5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。                    （この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010394					
入札方法	電子入札による					
工事件名	新横浜公園北側園地修景水路整備工事					
施工場所	港北区小机町3300番					
工事概要	整備面積：1.7ha、基盤整備工、植栽工（地被類植栽工）、設備工（給水設備工、中水設備工）、園路広場整備工、施設整備工（修景水路整備工）					
工期	契約締結の日から平成20年 3月21日まで					
予定価格	176,830,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	造園				
	格付等級	【造園：A】				
	登録細目	【造園：造園工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年10月26日（金）午前 9時00分から 平成19年10月30日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年11月13日（火）午前 9時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局緑事業課			電話 045-671-4125		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		



**横浜市調達公告第193号**

## 一般競争入札の施行

次のとおり、「主要地方道山下本牧磯子線電線共同溝整備工事（その9）」ほか29件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年10月9日

契約事務受任者  
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

## 1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

## 2 入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。ただし、10（10）に定める場合を除く。

## ② 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市ホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

## 3 入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。

(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

## 4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3（4）の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

## 5 最低制限価格制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を

- 行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後 5 時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 低入札価格調査制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後 5 時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱(以下「低入札要綱」という。)に定める調査を行う。
- なお、この場合の調査において、低入札要綱第 4 条第 1 項第 4 号の「当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合」に該当する基準として、平成 16 年 11 月 16 日付(平成 18 年 4 月 25 日改正)行政運営調整局契約財産部通知「低入札価格調査制度の運用変更に伴う、運用基準の策定について」の(1)に定める失格基準を適用するので、注意すること。
- (8) (7) の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (9) (7) の調査にあたっては、当該落札候補者は、低入札要綱に定める書類を各 3 部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (10) (9)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (11) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件(ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。)を満たす技術者を、工事ごとに定める技術者とは別に、施工現場に専任で 1 名配置しなければならない(特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること。)。なお、この場合、必要書類の提出及び確認の方法は(5)に定めるところによる。
- (12) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

## 7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。

## 8 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

## 9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 7(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 8(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (4) 契約金額にかかわらず、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第8条第2項各号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。
- (5) 本市が定める工事については、工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

## 10 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消することがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
  - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
  - イ 落札候補者となった者が、5(5)又は6(5)に定める書類の提出をしないうち
  - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、低入札要綱第4条第1項第1号に該当した場合（ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。）
- (9) 5(3)又は6(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (11) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0712010115						
入札方法	電子入札による						
工事件名	主要地方道山下本牧磯子線電線共同溝整備工事（その9）						
施工場所	磯子区東町10番地先から12番地先まで						
工事概要	床掘工198m3、プレキャストボックス（特殊部）設置工11基、管路材設置工一式ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月18日まで						
予定価格	47,780,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：A】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区、南区、港南区、旭区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区又は瀬谷区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） なお、配置技術者（変更）届出書については、契約番号0712010115番及び0712010116番の工事件名を併記すること。						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年10月19日（金）午前 9時00分から 平成19年10月23日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月24日（水）午後 1時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	道路局施設課			電話 045-671-3551			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0712010115</p>
<p>工事件名</p>	<p>主要地方道山下本牧磯子線電線共同溝整備工事（その9）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b></p> <p>(1) 本件工事は契約番号0712010116番の工事と合併入札を行う。          予定価格については、契約番号0712010115番及び0712010116番の合計金額を契約番号0712010115番に記載する。          入札参加にあたっては、横浜市ホームページ発注情報画面より当該合併入札に係るすべての工事の設計図書をダウンロードすること。ただし、電子図渡案件以外の案件については、当該合併入札に係るすべての工事の設計図書を購入すること。</p> <p>(2) 横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第6号の規定に基づき、開札日において、次の工事を受注・施工している者は、本件工事の契約を締結できない（ただし、竣工検査及び引渡し完了している場合はこの限りではない。）。</p> <p>ア 主要地方道山下本牧磯子線道路改良工事（その6）          イ 主要地方道山下本牧磯子線道路改良工事（その7）          ウ 主要地方道山下本牧磯子線電線共同溝整備工事（その7）          エ 主要地方道山下本牧磯子線電線共同溝整備工事（その8）</p> <p>(3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。</p> <p>(4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。</p> <p>(5) 本件工事は合併入札を行うため、入札にあたっては、契約番号0712010115番の工事に対して行い、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。（この頁は2ページ目です。）          この頁に記載されていない事項については、1ページをご確認ください。</p>

契約番号	0712010116						
入札方法	電子入札による						
工事件名	主要地方道山下本牧磯子線電線共同溝整備工事（その10）						
施工場所	磯子区東町10番地先から12番地先まで						
工事概要	舗装版切断工L=110m、舗装版破碎積込工39m <sup>2</sup> 、アスファルト舗装工74m <sup>2</sup> 、管路材設置工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月18日まで						
予定価格	_____						
調査基準価格	_____						
最低制限価格	_____						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：A】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	契約番号0712010115番に記載する。					
	その他	契約番号0712010115番に記載する					
提出書類	契約番号0712010115番に記載する						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年10月19日（金）午前 9時00分から 平成19年10月23日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月24日（水）午後 1時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	本件工事は契約番号0712010115番の工事と合併入札を行う。 なお、その他の注意事項については、契約番号0712010115番に記載する。						
工事担当課	道路局施設課			電話 045-671-3551			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0714010066						
入札方法	電子入札による						
工事件名	大黒ふ頭構内道路整備工事（19-1）						
施工場所	鶴見区大黒ふ頭内						
工事概要	アスファルト舗装工13,907m <sup>2</sup> 、L型側溝工L=1,174m ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで						
予定価格	182,320,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：A】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年10月19日（金）午前 9時00分から 平成19年10月23日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月24日（水）午後 2時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	港湾局建設課			電話 045-671-7304			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0714010067						
入札方法	電子入札による						
工事件名	山下ふ頭2号物揚場エプロン補修工事						
施工場所	中区山下町279番地の1地先						
工事概要	アスファルト舗装工1, 955m <sup>2</sup> 、路盤工994m <sup>2</sup> ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月17日まで						
予定価格	27,440,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装:A】					
	登録細目	【ほ装:一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)による横浜市内における産業廃棄物収集運搬業(がれき類)の許可を受けていること。					
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)及び(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。(3) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)(4) 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年10月19日(金)午前9時00分から 平成19年10月23日(火)午後5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月24日(水)午後2時15分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。						
工事担当課	港湾局南部管理課			電話 045-622-0600			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0714010068						
入札方法	電子入札による						
工事件名	山下ふ頭4号物揚場エプロン補修工事						
施工場所	中区山下町279番地の1地先						
工事概要	アスファルト舗装工1, 568m <sup>2</sup> 、路盤工949m <sup>2</sup> ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月17日まで						
予定価格	26,980,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装:A】					
	登録細目	【ほ装:一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)による横浜市内における産業廃棄物収集運搬業(がれき類)の許可を受けていること。					
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)及び(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。(3) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。(4) 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年10月19日(金)午前9時00分から 平成19年10月23日(火)午後5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月24日(水)午後2時15分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。						
工事担当課	港湾局南部管理課			電話 045-622-0600			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0714010069						
入札方法	電子入札による						
工事件名	本牧ふ頭内舗装補修工事						
施工場所	中区本牧ふ頭1番地の1						
工事概要	アスファルト舗装工1,000m <sup>2</sup> 、区画線設置工L=1,000m ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月17日まで						
予定価格	20,560,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：B】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	次の(1)及び(2)の入札参加資格を満たす者であること。 (1)平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、神奈川区内、西区内、中区内、南区内、港南区内、保土ヶ谷区内又は磯子区内のいずれかにあること。 (2)廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)による横浜市内における産業廃棄物収集運搬業(がれき類)の許可を受けていること。						
提出書類	(1)主任技術者届出書(第7号様式) (2)(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し) (4)産業廃棄物収集運搬業許可証の写し						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年10月19日(金)午前9時00分から 平成19年10月23日(火)午後5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月24日(水)午後2時30分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。						
工事担当課	港湾局南部管理課			電話 045-622-0600			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0721010352					
入札方法	電子入札による					
工事件名	金沢水再生センター汚泥処理施設汚泥消化タンク連絡橋整備工事					
施工場所	金沢区幸浦一丁目9番地					
工事概要	けたかかり長補強金物製作・設置工60組、落橋防止構造製作・設置工60組、落橋防止構造（橋梁部）製作・設置工60組、吊足場工18か所					
工期	契約締結の日から平成20年 3月17日まで					
予定価格	27,270,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	鋼構造				
	格付等級	-				
	登録細目	【鋼構造：その他の鋼構造物工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	鋼構造物工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、鋼製の落橋防止装置又は鋼製の変位制限装置を設置した工事の元請としての施工実績を有すること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。 （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。 （4）施工実績調書（工事内容欄に落橋防止装置又は変位制限装置の形式、材質及びそれらの装置を設置した橋梁名を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年10月19日（金）午前 9時00分から 平成19年10月23日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月24日（水）午後 3時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局水再生施設整備課			電話 045-671-2849		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0721010352</p>
<p>工事件名</p>	<p>金沢水再生センター汚泥処理施設汚泥消化タンク連絡橋整備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 配置する主任技術者又は監理技術者は、本件工事に含まれる工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。                  (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010368					
入札方法	電子入札による					
工事件名	南部処理区岡村地区下水道再整備工事（その9）					
施工場所	磯子区岡村二丁目5番地先から10番地先まで					
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ400mm、L=353.7m）、管きよ更生工（Φ250mm～Φ400mm、L=337.3m）、勾配復元インバート工（Φ600mm、L=26.4m）					
工期	契約締結の日から平成20年 7月31日まで					
予定価格	66,960,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区又は泉区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年10月19日（金）午前 9時00分から 平成19年10月23日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月24日（水）午後 1時30分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （3）本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	環境創造局管路再整備課			電話 045-671-2861		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010369					
入札方法	電子入札による					
工事件名	南部処理区中村地区下水道再整備工事（その４）					
施工場所	南区中村町２丁目１１番地先から３丁目２０番地先まで					
工事概要	塩ビ管布設工（Φ２５０mm～Φ６００mm、L＝３７７m）、管きょ更生工（Φ２５０mm～Φ４５０mm、L＝８３５m）					
工期	契約締結の日から平成２０年 ６月３０日まで					
予定価格	１０８，２３０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成１９・２０年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。				
提出書類	（１）配置技術者（変更）届出書（第６号様式） （２）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成１９年１０月１９日（金）午前 ９時００分から 平成１９年１０月２３日（火）午後 ５時００分まで					
開札予定日時	平成１９年１０月２４日（水）午後 １時１５分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	４回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文１０（９）を参照）。 （３）本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	環境創造局管路再整備課			電話 ０４５－６７１－３５７１		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 ０４５－６７１－２２４４、２２４６		

契約番号	0721010370					
入札方法	電子入札による					
工事件名	西部処理区谷戸雨水幹線下水道整備工事					
施工場所	戸塚区俣野町461番3地先から468番11地先まで					
工事概要	ボックスカルバート布設工(□3,600mm×3,600mm、L=62m)					
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで					
予定価格	113,940,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登録されている者、又は平成17年9月1日から平成19年8月31日までの間に通知された土木に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱規程第10条、交通局請負工事検査事務取扱規程第10条若しくは横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱規程第10条に基づく工事完成検査結果通知書(当該期間内に2件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の通知を受けた場合は、最高点のものを対象とする。)の評定点が80点以上の者であること。				
提出書類	(1)配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) (3)工事完成検査結果通知書の写し(ただし、平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登録されている者は提出不要。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年10月19日(金)午前9時00分から 平成19年10月23日(火)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月24日(水)午後1時30分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	3回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。					
工事担当課	環境創造局管路事業課			電話 045-671-3570		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010371				
入札方法	電子入札による				
工事件名	横浜動物の森公園立体駐車場新築工事（建築工事）				
施工場所	旭区上白根町1190番2ほか				
工事概要	自走式一層二段駐車場新築工（S造、延床面積：A棟約3,300m <sup>2</sup> 、B棟約3,500m <sup>2</sup> ）				
工期	契約締結の日から平成20年 3月24日まで				
予定価格	407,100,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：A】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年10月19日（金）午前 9時00分から 平成19年10月23日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年10月24日（水）午後 3時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。				
工事担当課	環境創造局緑事業課			電話 045-671-4126	
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

契約番号	0721010379					
入札方法	電子入札による					
工事件名	北部汚泥資源化センター沈砂スクリーンかす洗浄設備洗砂分離機等修理工事					
施工場所	鶴見区末広町1丁目6番地1					
工事概要	洗砂分離機（スクリーコンベヤ、機長9,500mm）分解修理工2台、スクリーンかす傾斜コンベヤ分解修理工2台、荒ごみ傾斜コンベヤ分解修理工1台、洗浄水ポンプ修理工2台 ほか					
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで					
予定価格	72,410,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	機械器具設置				
	格付等級	-				
	登録細目	【機械器具設置：その他の機械器具工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、機長5,700mm以上のスクリーコンベヤ設備工事の元請としての施工実績を有すること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄にスクリーコンベヤの機長及び工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年10月19日（金）午前 9時00分から 平成19年10月23日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月24日（水）午後 3時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （3）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。					
工事担当課	環境創造局北部汚泥資源化センター			電話 045-502-3738		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010386					
入札方法	電子入札による					
工事件名	本牧山頂公園本牧荒井地区一部整備工事					
施工場所	中区本牧荒井302番ほか					
工事概要	整備面積：4,000m <sup>2</sup> 、基盤整備工（敷地造成工、石積工）、植栽工（高木植栽工23本、中低木植栽工1,509本、地被類植栽工4,336株）、張芝工825m <sup>2</sup> 、設備工（雨水排水設備工、電気設備工）、園路広場整備工					
工期	契約締結の日から平成20年 3月17日まで					
予定価格	48,970,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	造園				
	格付等級	【造園：A】				
	登録細目	【造園：造園工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年10月19日（金）午前 9時00分から 平成19年10月23日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月24日（水）午後 2時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	環境創造局緑事業課			電話 045-671-4125		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010387				
入札方法	電子入札による				
工事件名	(仮称) 茅ヶ崎城址公園一部整備工事				
施工場所	都筑区茅ヶ崎東二丁目25番地				
工事概要	整備面積：約2.5ha、基盤整備工（施設撤去工、敷地造成工、法面工、擁壁工）、植栽工（高木植栽工25本、中低木植栽工461本、地被類植栽工44,704鉢）、設備工（給水設備工、雨水排水設備工、汚水排水設備工、電気設備工）、園路広場整備工、施設整備工（修景施設整備工、サービス施設整備工、管理施設整備工）				
工期	契約締結の日から平成20年3月17日まで				
予定価格	160,910,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	造園			
	格付等級	【造園：A】			
	登録細目	【造園：造園工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	平成19年度災害協力業者名簿に登録されている者であること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年10月19日（金）午前9時00分から 平成19年10月23日（火）午後5時00分まで				
開札予定日時	平成19年10月24日（水）午後2時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。				
工事担当課	環境創造局緑事業課			電話 045-671-3945	
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

契約番号	0721010392					
入札方法	電子入札による					
工事件名	北部処理区潮田地区下水道再整備工事（その20）					
施工場所	鶴見区本町通1丁目2番地先から2丁目79番地先まで					
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ400mm、L=293.5m）、管きよ更生工（Φ250mm～Φ450mm、L=185.2m）					
工期	契約締結の日から平成20年 7月31日まで					
予定価格	70,510,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、中区内又は港北区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年10月19日（金）午前 9時00分から 平成19年10月23日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月24日（水）午後 1時15分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （3）本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	環境創造局管路再整備課			電話 045-671-3571		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010393					
入札方法	電子入札による					
工事件名	南部処理区三吉地区下水道再整備工事（その11）					
施工場所	中区扇町2丁目4番地から不老町2丁目10番地先まで					
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ450mm、L=368.7m）、管きよ更正工（Φ250mm～Φ500mm、L=470.5m）、勾配復元工（インバート工、Φ600mm～Φ1,100mm、L=499.3m）					
工期	契約締結の日から平成20年12月26日まで					
予定価格	142,140,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年10月19日（金）午前 9時00分から 平成19年10月23日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月24日（水）午後 1時45分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （3）本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	環境創造局管路再整備課			電話 045-671-3571		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0722010046		
入札方法	電子入札による		
工事件名	鶴見工場 1 階内壁漏水補修工事		
施工場所	鶴見区末広町 1 丁目 15 番地の 1		
工事概要	グラスウール吸音材撤去工、漏水箇所及び周囲の高圧洗浄、漏水箇所補修工、グラスウール吸音材新設工		
工期	契約締結の日から平成 19 年 12 月 20 日まで		
予定価格	5,600,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
調査基準価格	-		
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）		
入札参加資格	登録工種	建築	
	格付等級	【建築：C】	
	登録細目	【建築：建築工事】	
	所在地区分	市内	
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。	
その他			
提出書類	（1）主任技術者届出書（第 7 号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成 19 年 10 月 19 日（金）午前 9 時 00 分から 平成 19 年 10 月 23 日（火）午後 5 時 00 分まで		
開札予定日時	平成 19 年 10 月 24 日（水）午後 2 時 45 分		
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払 しない 契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事	該当しない		
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文 10（9）を参照）。		
工事担当課	資源循環局施設課	電話 045-671-2516	
契約担当課	行政運営調整局契約第一課	電話 045-671-2244、2246	

契約番号	0722010049						
入札方法	電子入札による						
工事件名	旭工場計量機上屋整備工事						
施工場所	旭区白根二丁目8番1号						
工事概要	計量機上屋設置工、旗竿移設工						
工期	契約締結の日から平成20年 1月31日まで						
予定価格	4,590,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：C】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他						
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年10月19日（金）午前 9時00分から 平成19年10月23日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月24日（水）午後 2時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	免除	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	資源循環局施設課				電話 045-671-2516		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0722010054						
入札方法	電子入札による						
工事件名	都筑工場計量機整備工事（計量機設置工事）						
施工場所	都筑区平台27番1号						
工事概要	計量機設置工2基、配線・配管工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで						
予定価格	9,488,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置：その他の機械器具工事】					
	所在地区分	市内、準市内又は市外					
	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、トラックスケールの設置工事の施工実績を有すること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し） （4）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年10月19日（金）午前 9時00分から 平成19年10月23日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月24日（水）午後 3時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	資源循環局施設課				電話 045-671-2544		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0722010055						
入札方法	電子入札による						
工事件名	神明台処分地計量機設置工事						
施工場所	泉区池の谷4081番地ほか						
工事概要	計量機設置工1基、ポスト盤設置工1面、配線・配管工一式、土工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 1月31日まで						
予定価格	5,463,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置：その他の機械器具工事】					
	所在区分	市内、準市内又は市外					
	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、トラックスケールの設置工事の施工実績を有すること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し） （4）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年10月19日（金）午前 9時00分から 平成19年10月23日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月24日（水）午後 3時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	資源循環局施設課			電話 045-671-2517			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0722010056						
入札方法	電子入札による						
工事件名	旭工場排ガス処理設備補修工事						
施工場所	旭区白根二丁目8番1号						
工事概要	消石灰供給装置補修工一式、スラリータンクかくはん機補修工一式						
工期	契約締結の日から平成19年12月20日まで						
予定価格	2,153,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置:その他の機械器具工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他						
提出書類	(1)主任技術者届出書(第7号様式) (2)(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年10月19日(金)午前9時00分から 平成19年10月23日(火)午後5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月24日(水)午後3時45分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	免除	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。						
工事担当課	資源循環局旭工場				電話 045-953-4851		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0723010030						
入札方法	電子入札による						
工事件名	教育文化センターアスベスト撤去工事						
施工場所	中区万代町1丁目1番地						
工事概要	天井アスベスト仕上材及びラスボード撤去工（面積1,446m <sup>2</sup> ）、天井プラスターボード（t=9mm）及び岩綿吸音版（t=12mm）貼り（面積1,446m <sup>2</sup> ）						
工期	契約締結の日から平成20年 3月19日まで						
予定価格	47,170,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、南区内、港南区内、旭区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。 （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年10月19日（金）午前 9時00分から 平成19年10月23日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月24日（水）午後 1時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	（1）現場説明書において石綿作業主任者の配置について定めがあるので留意すること。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2963			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0734010044						
入札方法	電子入札による						
工事件名	中土木管内防護柵設置工事（その2）						
施工場所	中土木管内一円						
工事概要	防護柵設置工L=60m、転落防止柵設置工L=40m、車止め設置工2本、樹脂系滑り止め舗装工100m2						
工期	契約締結の日から平成20年 3月31日まで						
予定価格	4,620,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木又はとび・土工					
	格付等級	【土木：C】又は【とび・土工：一】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】又は【とび・土工：とび・土工工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業又はとび・土工工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、神奈川区内、西区内、中区内、南区内、港南区内、保土ヶ谷区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内又は栄区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年10月19日（金）午前 9時00分から 平成19年10月23日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月24日（水）午後 3時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	免除	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	中区中土木事務所				電話 045-641-7681		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0735010037						
入札方法	電子入札による						
工事件名	県道弥生台桜木町（南太田地区）舗装工事						
施工場所	南区前里町4丁目93番地先から南太田二丁目30番地先まで						
工事概要	排水性アスファルト舗装工6, 476m <sup>2</sup> 、切削オーバーレイ工5, 098m <sup>2</sup> 、区画線設置工L=6, 536m ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月17日まで						
予定価格	79,900,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：A】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登録されている者、又は平成17年9月1日から平成19年8月31日までの間に通知されたほ装に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱規程第10条、交通局請負工事検査事務取扱規程第10条若しくは横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱規程第10条に基づく工事完成検査結果通知書（当該期間内に2件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の通知を受けた場合は、最高点のものを対象とする。）の評定点が80点以上の者であること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）（3）工事完成検査結果通知書の写し（ただし、平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登録されている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年10月19日（金）午前 9時00分から 平成19年10月23日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月24日（水）午後 2時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	南区南土木事務所			電話 045-741-3121			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0735010038						
入札方法	電子入札による						
工事件名	市道蒔田第75号線道路整備工事						
施工場所	南区中村町4丁目283番地先から302番地先まで						
工事概要	保水性舗装工1, 396m <sup>2</sup> ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで						
予定価格	51,160,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表 (低入札価格調査制度適用)						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：A】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	※次頁のとおり					
提出書類	※次頁のとおり						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年10月19日(金) 午前 9時00分から 平成19年10月23日(火) 午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月24日(水) 午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)						
工事担当課	南区南土木事務所			電話 045-741-3121			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			



契約番号	0735010039						
入札方法	電子入札による						
工事件名	市道蒔田第75線道路整備工事に伴う付帯工事						
施工場所	南区中村町4丁目283番地先から302番地先まで						
工事概要	アスファルト舗装工2, 720m <sup>2</sup> 、路盤工2, 724m <sup>2</sup> 、L型側溝工L=737m ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで						
予定価格	_____						
調査基準価格	_____						
最低制限価格	_____						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：A】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	契約番号0735010038番に記載する。					
	その他	契約番号0735010038番に記載する。					
提出書類	契約番号0735010038番に記載する。						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年10月19日（金）午前 9時00分から 平成19年10月23日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月24日（水）午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	本件工事は契約番号0735010038番の工事と合併入札を行う。 なお、その他の注意事項については、契約番号0735010038番に記載する。						
工事担当課	南区南土木事務所			電話 045-741-3121			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0740010053						
入札方法	電子入札による						
工事件名	主要地方道原宿六浦線金沢区朝比奈町地内交差点改良工事（その3）						
施工場所	金沢区朝比奈町462番地先から488番地先まで						
工事概要	橋梁下部工（橋台工4基、基礎工（鋼管杭、Φ190.7mm～Φ216.3mm、L=5.5m～6m、18本）、橋梁上部工（鋼単純鋼板桁製作・架設工2橋）、コンクリートブロック積工93m2 ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月17日まで						
予定価格	19,650,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：A又はB】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	平成8年4月1日以降に完成した橋梁下部工事（場所打ちに限る。）の元請としての施工実績を有すること。						
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し） （4）施工実績調書（工事内容欄に橋梁下部工事の概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年10月19日（金）午前 9時00分から 平成19年10月23日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月24日（水）午後 1時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	（1）横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	金沢区金沢土木事務所			電話 045-781-2511			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0744010044						
入札方法	電子入札による						
工事件名	都筑ふれあいの丘無停電電源装置改修工事						
施工場所	都筑区葛が谷2番1号						
工事概要	無停電電源装置用鉛蓄電池据付、既設無停電電源装置用鉛蓄電池撤去・処分工、整流器部品交換・調整工、インバータ部品交換・調整工 ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 2月29日まで						
予定価格	10,740,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A又はB】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、無停電電源装置（汎用ミニUPSを除く。）設置工事の元請としての施工実績を有すること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し） （4）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年10月19日（金）午前 9時00分から 平成19年10月23日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月24日（水）午後 3時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	資源循環局施設課				電話 045-671-2544		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0747010048						
入札方法	電子入札による						
工事件名	市道上飯田第315号線舗装工事						
施工場所	泉区和泉町4686番2地先から4620番地先まで						
工事概要	保水性舗装工827m <sup>2</sup> 、保水ブロック設置工202m <sup>2</sup> ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月17日まで						
予定価格	19,350,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：A】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した保水性舗装工事の元請としての施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が総出資額の10分の4以上のものに限る）。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）（4）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） なお、主任技術者届出書については、契約番号0747010048番及び0747010049番の工事件名を併記すること。						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年10月19日（金）午前 9時00分から 平成19年10月23日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月24日（水）午後 1時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	泉区泉土木事務所			電話 045-800-2534			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0747010048</p>
<p>工事件名</p>	<p>市道上飯田第315号線舗装工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は契約番号0747010049番の工事と合併入札を行う。                  予定価格については、契約番号0747010048番及び0747010049番の合計金額を契約番号0747010048番に記載する。                  入札参加にあたっては、横浜市ホームページ発注情報画面より当該合併入札に係るすべての工事の設計図書をダウンロードすること。ただし、電子図渡案件以外の案件については、当該合併入札に係るすべての工事の設計図書を購入すること。                  (2) 横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定                  (3) 特記仕様書において保水材料について定めがあるので留意すること。                  (4) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (5) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。                  (6) 本件工事は合併入札を行うため、入札にあたっては、契約番号0747010048番の工事に対して行い、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0747010049						
入札方法	電子入札による						
工事件名	市道上飯田第315号線舗装付帯工事						
施工場所	泉区和泉町4686番2地先から4620番地先まで						
工事概要	アスファルト舗装工182m <sup>2</sup> 、L型側溝工L=160m ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月17日まで						
予定価格	_____						
調査基準価格	_____						
最低制限価格	_____						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：A】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	契約番号0747010048番に記載する。					
	その他	契約番号0747010048番に記載する。					
提出書類	契約番号0747010048番に記載する。						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年10月19日（金）午前 9時00分から 平成19年10月23日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月24日（水）午後 1時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	本件工事は契約番号0747010048番の工事と合併入札を行う。 なお、その他の注意事項については、契約番号0747010048番に記載する。						
工事担当課	泉区泉土木事務所			電話 045-800-2534			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

**横浜市調達公告第194号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。  
平成19年10月9日

契約事務受任者  
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件名及び数量  
庶務事務システム機器 一式の借入
  - (2) 物品の特質等  
入札説明書による。
  - (3) 借入期間  
平成20年1月1日から平成20年3月31日まで
  - (4) 借入場所  
データセンタほか372か所（詳細は、入札説明書による。）
  - (5) 入札方法  
この入札は、第3号に掲げる期間における賃借料の総価により行う。
  - (6) その他  
本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。
- 2 入札参加資格  
入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。
  - (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
  - (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「一般賃貸」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされているものであること。
  - (3) 平成19年10月18日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
  - (4) 当該借入物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者であること。
- 3 入札参加の手続  
当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。
  - (1) 提出書類及び提出方法  
入札説明書による。
  - (2) 提出期限  
平成19年10月18日（ただし、引受証明書等は平成19年11月1日）午後5時まで
  - (3) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0017 中区港町1丁目1番地  
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）  
高月 電話 045(671)2250（直通）
- 4 入札参加資格の喪失  
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
  - (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
  - (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等  
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
  - (1) 交付期間  
平成19年10月9日から平成19年11月1日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
  - (2) 交付場所  
〒231-0013 中区住吉町2丁目27番地  
横浜市行政運営調整局行政システム推進部 IT活用推進課  
電話 045(671)2116（直通）
  - (3) 交付方法  
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札
  - (1) 入札期間等
    - ア 電子入札システムによる入札書の提出
      - (ア) 入札期間  
平成19年11月15日から平成19年11月19日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）
    - イ 紙による入札書の提出
      - (イ) 入札日時  
平成19年11月20日午前10時00分

- (イ) 入札場所  
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル 2 階）  
ただし、郵送による入札については、平成19年11月19日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる  
部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時  
平成19年11月20日午前10時00分
- 8 入札の無効  
次の入札は、無効とする。
  - (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
  - (2) 第 2 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
  - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
  - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指  
定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第 1 号様式）」を横浜市に届け  
ている場合には代表者）以外の名義による I C カードを用いて行った入札
  - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出していない者が  
行った紙による入札
  - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定  
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効  
な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金  
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
  - (1) 前金払  
行わない。
  - (2) 契約金の支払方法  
暦月を単位として、翌月以降、請求に基づき契約金額を支払う。
- 12 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
  - (2) 契約書作成の要否  
要する。
  - (3) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
  - (1) Subject matter of the contract: Lease of General affairs business system, lset
  - (2) Date of tender: 10:00 a.m., 20 November, 2007
  - (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and  
Coordination Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017  
TEL 045 (671) 2250

**横浜市調達公告第195号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。  
平成19年10月9日

契約事務受任者  
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件名及び数量  
コピー用紙（再生紙）A4 約5,000箱の購入
  - (2) 物品の特質等  
入札説明書による。
  - (3) 納入期間  
平成19年11月1日から平成19年12月28日まで
  - (4) 納入場所  
横浜市会計室共通物品庫及び指定部署（詳細は、入札説明書による。）
  - (5) 一連の調達契約に関する事項  
ア 最初の入札に係る入札公告日  
平成19年1月30日  
イ 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期  
コピー用紙（再生紙）A4 約8,470箱の購入  
平成19年10月
  - (6) 入札方法  
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。
  - (7) その他  
本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。
- 2 入札参加資格  
入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。
  - (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
  - (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「用紙類」に登録が認められている者であること。
  - (3) 平成19年10月15日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
  - (4) 次のいずれかに該当する者であること。  
ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者  
イ ア以外の者で当該物品を納入することが可能な者
- 3 入札参加の手続  
当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。
  - (1) 提出書類及び提出方法  
入札説明書による。
  - (2) 提出期限  
平成19年10月15日午後5時まで
  - (3) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0017 中区港町1丁目1番地  
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）  
瀧澤 電話 045 (671) 2250（直通）
- 4 入札参加資格の喪失  
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
  - (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
  - (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等  
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
  - (1) 交付期間  
平成19年10月9日から平成19年10月15日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
  - (2) 交付場所  
〒231-0017 中区港町1丁目1番地  
横浜市会計室審査課  
電話 045 (671) 2983（直通）
  - (3) 交付方法  
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札

- 入札期間等
- ア 電子入札システムによる入札書の提出
- (ア) 入札期間  
平成19年10月22日から平成19年10月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）
- イ 紙による入札書の提出
- (ア) 入札日時  
平成19年10月25日午前9時30分
- (イ) 入札場所  
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）  
ただし、郵送による入札については、平成19年10月24日午後5時までに第3項第3号に掲げる部に必着のこと。  
開札予定日時  
平成19年10月25日午前9時30分
- 8 入札の無効  
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定  
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金  
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払  
行わない。
- (2) 契約金の支払方法  
1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否  
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract: Purchase of approx. 5,000 case of A4 Size Copy Paper(Recycled Paper)
- (2) Deadline for the tender: 9:30 a.m., 25 October, 2007
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2250

**横浜市調達公告第196号**

特定調達契約の落札者等の決定  
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。  
 平成19年10月9日

契約事務受任者  
 横浜市健康福祉局長 上野 和夫

番号	落札又はは任意契約に関する事務を担する者又は任意の相手方を決した	落札又はは任意の相手方を決した	落札者又はは任意の氏名住所	落札金額又はは任意契約金額	契約の相手方を決した	当該公告の日	入札の公告の期日	随約の理由	契約の理
1	横浜市健康保険システム改正(第1期)業務委託一式	国民健康保険システム(第1期)業務委託一式	横浜市健康福祉局保険年金課 中区港町1丁目1番地	平成19年9月7日	富士通株式会社 神奈川県 西区みなとみらい 二丁目2番1号1	93,159,528	円	随意契約	政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)第15条第1項(g)

# 交 通 局

## 交通局調達公告第35号

一般競争入札の施行

次のとおり、「弘明寺駅電気室直流電源装置更新工事」外4件の工事について、一般競争入札を行う。  
平成19年10月9日

横浜市交通事業管理者  
交通局長 池田輝政

### 1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年8月交通局規程第12号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に記載されている者であること。
- (3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

### 2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第8項第10号に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
  - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
  - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間に総務部財務課において設計図書を閲覧に供する。
  - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市ホームページ又は交通局財務課掲示板を参照すること。
- (3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

### 3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内に、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き認めない。
- (4) 入札に当たっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。また、当該工事費内訳書は、本市が工事請負契約第1条の設計図書に該当しないものとして工事ごとに定めた参考資料等の内訳書（以下「参考内訳書」という。）に係る説明にかかわらず、当該参考内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。  
なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合は、すべての工事の合計金額をもって入札額とすること。

### 4 入札の無効

- 次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札
  - (2) 第1項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
  - (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第4号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
  - (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
  - (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
  - (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ横浜市電子入札ICカード代表者届出書を横浜市に提出している場合には、代表者）以外の名義人によるICカードを用い

て行った入札

5 最低制限価格制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「最低制限落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより最低制限落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、最低制限落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、最低制限落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする

ア 当該最低制限落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。

イ 当該最低制限落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに最低制限落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

- (5) 第3号の入札参加資格の確認に当たっては、当該最低制限落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに最低制限落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該最低制限落札候補者は入札参加資格を満たす者でないものとし、前号イの手続により落札者を決定する。
- (6) 第4号イの手続により、最低制限落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該最低制限落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該最低制限落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに最低制限落札候補者とする。

6 低入札価格調査制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「調査基準落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより調査基準落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、調査基準落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、調査基準落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする

ア 当該調査基準落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。

イ 当該調査基準落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに調査基準落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

- (5) 第3号の入札参加資格の確認に当たっては、当該調査基準落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに調査基準落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該調査基準落札候補者は入札参加資格を満たす者でないものとし、前号イの手続により落札者を決定する。
- (6) 第4号イの手続により、調査基準落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該調査基準落札候補者に通知する。
- (7) 調査基準落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
- (8) 前号の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに調査基準落札候補者とする。
- (9) 第7号の調査に当たっては、当該調査基準落札候補者は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに総務部財務課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は横浜市交通事業管理者の指示に従わない場合には、前号に該当するものとし当該調査基準落札候補者を落札者とししないものとする。
- (10) 前号に定める書類は、第3項第4号に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、第8号に該当するものとし当該調査基準落札候補者を落札者とししないものとする。
- (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該調査基準落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに調査基準落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。

- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。
- 8 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。  
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約  
工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず建設業法（昭和24年法律第100号）第24条の7第1項に規定する施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- 10 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当する場合は、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第1項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により開札日時を変更する場合は、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。  
ア 最低制限落札候補者又は調査基準落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合  
イ 最低制限落札候補者又は調査基準落札候補者となった者が、第5項第5号又は第6項第5号に定める書類を提出しない場合  
ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って調査基準落札候補者となった者が、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱第4条第1項第1号に該当した場合（不備等がある場合を除く）
- (8) 第5項第3号又は第6項第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。  
なお、開札日において、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市交通局財務課長あての書留郵便により郵送又は横浜市交通局財務課まで持参しなければならない。  
なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は交通局財務課掲示板を参照すること。
- (10) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第9条第1項中「入札日」とあるのは、「開札日の翌日以降」と読み替えて同項の規定を適用するものとする。
- (11) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0753010051				
入札方法	電子入札による				
工事件名	弘明寺駅電気室直流電源装置更新工事				
施工場所	南区通町4丁目114番地				
工事概要	直流電源装置及び蓄電池更新一式、既設直流電源装置及びアルカリ蓄電池撤去・処分一式				
工期	契約締結の日から平成20年 3月21日まで				
予定価格	8,276,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	5,793,200円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：A又はB】			
	登録細目	【電気：電気設備工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	平成8年4月1日から開札日までの間に完成した鉄道設備における直流電源装置の新設又は更新工事の施工実績を有すること。			
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）施工実績調査書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年10月22日（月）午前 9時00分から 平成19年10月25日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年10月26日（金）午前 9時00分				
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について、本市が工事請負契約約款第1条の設計図書に該当しないものとして定めた参考資料等の内訳書（以下「参考内訳書」という。）に係る説明にかかわらず、当該参考内訳書と同程度の詳細なものを工事費内訳書として電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。				
工事担当課	交通局電気管理所		電話 045-641-6608		
契約担当課	交通局財務課		電話 045-671-3171		

契約番号	0753010053					
入札方法	電子入札による					
工事件名	弘明寺駅身障者トイレ多機能化その他工事					
施工場所	南区通町4丁目114番地ほか1か所					
工事概要	1 弘明寺駅身障者トイレ多機能化工事 (1) 建築工事(既存壁位置変更による床・壁・天井の撤去新設工一式、自動ドア取外・取付工一式)、(2) 機械設備工事一式、(3) 電気設備工事一式 2 上永谷駅職員トイレ洋風便器更新工事 (1) 機械設備工事一式					
工期	契約締結の日から平成20年 3月28日まで					
予定価格	8,260,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	5,782,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：C】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内、南区内、港南区内、保土ヶ谷区内、磯子区内、戸塚区内又は栄区内のいずれかにあること。				
提出書類	(1) 主任技術者届出書(第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年10月22日(月)午前9時00分から 平成19年10月25日(木)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月26日(金)午前11時00分					
支払条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当しない					
注意事項	本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について、本市が工事請負契約約款第1条の設計図書に該当しないものとして定めた参考資料等の内訳書(以下「参考内訳書」という。)に係る説明にかかわらず、当該参考内訳書と同程度の詳細なものを工事費内訳書として電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。					
工事担当課	交通局施設管理所			電話 045-542-0085		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3173		

契約番号	0753010054					
入札方法	電子入札による					
工事件名	高速鉄道4号線自動出改札装置設備工事					
施工場所	港北区日吉四丁目1番先ほか9か所					
工事概要	標準型IC・磁気対応改札機製作・設置工14台、標準型IC・専用改札機製作・設置工16台、幅広型IC・磁気対応改札機製作・設置工8台、券売機製作・設置工22台、精算機製作・設置工8台、IC・磁気窓口処理機製作・設置工8台、IC再発行機製作・設置工8台、定期券発行機（センター南駅のみ）製作・設置工2台					
工期	契約締結の日から平成20年 3月30日まで					
予定価格	1,100,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	770,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：A】				
	登録細目	【電気：電気設備工事】				
	所在地区分	市内、準市内又は市外				
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成8年4月1日から開札日までの間に完成した鉄道設備における駅務機器（券売機、精算機、改札機）の製作・設置工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は出資比率が10分の2以上のものに限る。）。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） （3）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年10月22日（月）午前 9時00分から 平成19年10月25日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月26日（金）午前 9時00分					
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない	
注意事項	（1）本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について、本市が工事請負契約約款第1条の設計図書に該当しないものとして定めた参考資料等の内訳書（以下「参考内訳書」という。）に係る説明にかかわらず、当該参考内訳書と同程度の詳細なものを工事費内訳書として電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第14号様式まで）を各3部開札日の翌開札日の午後5時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。					
工事担当課	交通局営業課			電話 045-671-4188		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3171		

契約番号	0753010055					
入札方法	電子入札による					
工事件名	蒔田駅改良工事（土木・建築）					
施工場所	南区宮元町3丁目46番地ほか					
工事概要	エレベーターシャフト築造工一式、防災防火シャッター設置工一式、地下1階部レイアウト変更工一式、多機能トイレ新設工一式、プラットホーム改修工一式、第2出入口改修工一式、既設構造物撤去工一式					
工期	契約締結の日から平成21年 3月27日まで					
予定価格	329,720,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	230,804,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	（1）平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、営業線駅舎内における改良工事の元請としての施工実績を有すること（当該実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が総出資額の10分の2以上のものに限る。）。 （2）平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、営業線駅舎内軌道階工事の元請としての施工経験が通算1年以上の技術者又は社団法人日本鉄道施設協会が交付する工事管理者の認定証（以下「認定証」という。）を有する技術者（いずれの場合も開札日において直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、他の工事に従事していない者に限る。）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。				
提出書類	※次ページのとおり 本件工事の公告は2ページありますので、ご注意ください。（このページは1ページ目です。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年10月22日（月）午前 9時00分から 平成19年10月25日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月26日（金）午前 10時00分					
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次ページのとおり 本件工事の公告は2ページありますので、ご注意ください。（このページは1ページ目です。）					
工事担当課	交通局施設課			電話 045-671-3182		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3174		

<p>契約番号</p>	<p>0753010055</p>
<p>工事件名</p>	<p>蒔田駅改良工事（土木・建築）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【提出書類】</b>                  (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式。入札参加資格その他の項中第2号の技術者にあつては工事内容欄に施工場所及び工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類及び当該工事への従事期間を証明する書類を添付すること。また、認定証を有する技術者を配置する場合は、書類の提出に代えて当該認定証の写しを添付すること。）                  (2) 監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）                  (3) 配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等。入札参加資格その他の項中第2号に該当する技術者に限る。）                  (4) 施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）</p> <p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について、本市が工事請負契約約款第1条の設計図書に該当しないものとして定めた参考資料等の内訳書（以下「参考内訳書」という。）に係る説明にかかわらず、当該参考内訳書と同程度の詳細なものを工事費内訳書として電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (2) 調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第14号様式まで）を各3部開札日の翌開札日の午後5時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。                  (3) 本件工事は、債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2ページありますので、ご注意ください。（このページは2ページ目です。）                  このページに記載されていない事項については、1ページ目をご確認ください。</p>

契約番号	0753010056					
入札方法	電子入札による					
工事件名	高速鉄道4号線北山田駅前広場整備工事					
施工場所	都筑区北山田一丁目6番2他					
工事概要	敷地造成工276m <sup>3</sup> 、アスファルト舗装工2,056m <sup>2</sup> 、ブロック舗装工一式、安全施設工35基、道路付属施設工一式、排水施設工一式、水道施設工一式、ガス施設工一式、構造物撤去工一式					
工期	契約締結の日から平成20年 3月10日まで					
予定価格	84,390,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	59,073,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、旭区内、磯子区内、金沢区内、都筑区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年10月22日（月）午前9時00分から 平成19年10月25日（木）午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月26日（金）午前10時30分					
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について、本市が工事請負契約約款第1条の設計図書に該当しないものとして定めた参考資料等の内訳書（以下「参考内訳書」という。）に係る説明にかかわらず、当該参考内訳書と同程度の詳細なものを工事費内訳書として電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。					
工事担当課	交通局設計課			電話 045-671-3203		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3174		